

プラごみ減量の取組指針

～海洋プラスチック問題～

平成31年1月17日適用

令和8年2月1日改正

1 プラスチックごみの現状

今、「海洋環境」に対して海洋ごみによる汚染が進み、今後危機的な状況になると叫ばれています。

海洋ごみの中でも、特にプラスチックが「海洋環境」へ悪い影響を与えているということで、国際社会でも、国連では持続可能な目標を採択して、その中で海洋汚染を防止し削減するなど、問題に対処していくことになりました。

その他 G7 サミット、G20 サミットにおいても海洋プラスチック問題への取り組みを確認しているところであります。

さらに、各国の企業においても、ストローの素材見直しや、社内使用制限などに取り組み始めている話しを確認しております。

そのような中で、我が国も海洋プラスチック問題に積極的に取り組んでいこうとしているところであり、環境省でも、レジ袋の有料化など様々な取り組みを始めようとしております。

鎌ケ谷市におきましても、国際社会や国の行動に協調・連携して、人類の財産でもある「海洋環境」を守るため、これまでの持続可能な「資源循環型社会」を構築するための3R（リデュース：ごみの発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：ごみの再資源化）の取り組みをさらに推進しつつ、問題の解消を目指すべく行動を起こしていきます。

2 策定の目的

鎌ケ谷市は、3Rの取り組みをさらに推進し、市民や事業者、行政が一体となり、プラごみの減量に取り組むことにより、海洋プラスチック問題の解消に寄与するため策定するものです。

3 今すぐに取り組むこと（出来ることから始めよう！3Rからの取組み事例一覧参照）

今すぐに取り組むことを以下に記載します。

既に実施しているものは、目的を踏まえた継続的な実施を行い、新たに取組むものや改善を要するものは、このような取り組みが目的を達成することにつながることを、市民・事業者・行政は共通認識を持ち、出来ることから始めていくことを目指すため、メッセージとして発信する取り組みを直ちに行います。

(1) 市のこれまでの取組みの更なる推進

- ①ごみゼロ運動
- ②買い物袋持参推進運動
- ③「ごみの分別徹底」の周知啓発
- ④ポイ捨てや不法投棄防止の推進
- ⑤ごみ減量対策の啓発

(2) 「出来ることから始めよう！」 3Rからの取組み事例

【環境省「プラスチックを取り巻く国内外の状況（平成30年8月作成）」内「市民アンケート調査①②」参考】

【市民】

- ① ごみとなるものは貰わないという行動を促進
- ② 使い捨てのレジ袋やカトラリー（ナイフ・フォーク・スプーンなどの総称）の使用抑制
- ③ 使い捨てのレジ袋ではなくマイバックの使用促進
- ④ 飲料にはマイボトルを使用促進
- ⑤ イベントや祭り会場等でのリユース容器の使用促進
- ⑥ 適切に排出し、環境美化活動や美化意識の向上に努める

【事業者】

- ① 使い捨てのレジ袋やカトラリーの提供抑制
- ② 梱包などでの緩衝材の減量や素材の変更を検討
- ③ 啓発用プラスチック製品（うちわ等）の使用抑制
- ④ 入り口などでのプラスチック製の傘袋の使用抑制
- ⑤ 生鮮食品等の包装に紙包みやリユース容器の使用促進
- ⑥ バランや過剰なカップ等容器の使用抑制
- ⑦ 飲料等マイボトルへの販売を検討
- ⑧ イベントや祭り会場等でのリユース容器の使用促進
- ⑨ ペットボトルやプラスチックごみの回収を行う

【行政】

- ① 全市民等に、この行動メッセージが、目的達成に繋がることを理解し、出来ることから手を付けて頂けることが伝わるような周知を行う
- ② 市民や事業者に対して、連携意識を高めるため、世界での状況、国や他自治体、市内の動向など情報提供を行い取り組む意識を高める

(3) 市職員の出来ることから始める取組み事例

- ① 啓発用プラスチック製品（うちわ等）の使用抑制
- ② 職員はマイバック及びマイボトル、マイスプーン等の使用促進

- ③ 会議等におけるペットボトル飲料の提供抑制
- ④ プラスチック製品のリユース及びリサイクルの促進
- ⑤ 廃プラスチックが発生した場合は、ごみの分別方法に従い分別徹底

3 今後の取組み

行動内容をさらに充実させるために、内容の改善、追加への柔軟かつ促進させるための取組みを持続していきます。

- ① 市役所の各職場や職員から提案を募りさらなる行動を探る
- ② 事業者からも、提案を募りさらなる行動を探る
- ③ 市民からも、提案を募りさらなる行動を探る

4 行政の取組目標設定及び実施評価

(1) 取組目標設定

行政の取組として、年度当初において、各所属でプラごみ減量に関する取組目標を設定し、市ホームページにて公表します。

[設定方法]

- ① 各所属において、前年度の目標及び評価を参考として、本年度の取組目標を設定する
- ② 原則として、前年度の目標とは異なる内容の目標についても盛り込むこととする
- ③ 担当課において、各所属の目標を取りまとめの上、市ホームページにて公表する

(2) 実施評価

年度当初において、各所属で前年度設定した取組目標について実施評価を行い、市ホームページにて公表します。

[評価方法]

- ① 本年度設定した取組目標について、各所属において実施評価を行う

【評価基準】

- A：十分取り組めた（80%以上）
 - B：概ね取り組めた（50～80%）
 - C：あまり取り組めなかった（20～50%）
 - D：取り組めなかった（20%未満）
- ② 取組目標設定後に年度当初の目標以外で取り組んだ内容がある場合は、追加で取組内容の設定及び評価を行う
 - ③ 担当課において、各所属の実施評価を取りまとめ、庁内で共有の上、市ホームページにて公表する

◎出来ることから始めよう！ 3Rからの取組み事例一覧

取組み事例	実施主体			
	市民	事業者	行政	市職員
1 リデュース（ごみの減量）				
○使い捨てのレジ袋やカトラリー、ストローなどのごみ発生抑制	●	●		
○梱包などでの緩衝材の減量や素材変更		●		
○啓発用プラスチック製品の使用抑制		●		●
○入り口などでのプラスチック製傘袋の使用抑制		●		
○生鮮食品等商品の包装に紙包みやリユース容器の使用促進		●		
○弁当等販売における、バランや過剰なカップ等容器の使用抑制		●		
○会議等におけるペットボトル飲料の提供抑制		●		●
○ごみ減量対策の啓発			●	
2 リユース（再利用）				
○イベントやお祭り会場等でのリユース容器の活用	●	●		
○飲料にはマイボトルを使用	●			●
○飲料商品のマイボトルへの販売を検討		●		
○食事にはマイスプーン等を使用	●			●
○買い物にはマイバックを使用	●			●
○買い物袋持参推進運動			●	
3 リサイクル（再資源化）				
○ポイ捨てや不法投棄をせず適切に分別して排出及び回収	●	●	●	
○「ごみの分別徹底」の周知啓発			●	
○ごみゼロ運動	●		●	
4 その他				
○この行動メッセージを全市民等へ周知			●	
○市民や事業者に対し情報提供			●	